

# 議会だより

## 12月定例会概要

一般質問 山本英樹議員

### Q 畜産振興について

現在、畜産業は若い生産者の増加により活気を得ています。予算については、強い要望である市場建設をはじめとした就労環境の整備は、畜産業の課題解決だけでなく、本村の活力維持と向上に不可欠であります。更なる畜産振興の取り組みについて、村長の所見を伺います。

### 村長

「家畜市場建設の必要性」は、私もあると認識しているところでございますが、財政力の弱い本村が、こういった大型事業に着手するには補助率の高い交付金制度等を活

用することが必須と考えており、一般財源のみでの着手は今後の財政運営に硬直化や財政逼迫を招く恐れがあることから考えておりません。

今後、補助率の高い交付金・補助金制度が見つければ、他事業の緊急性と比較しながら着手について検討したいと思えます。

なお、この件につきましては、昨年度、和牛改良組合から家畜市場建設に時間を要するのであれば、自分たちで現家畜市場に新たな繋ぎ場を設けるので経費を助成して貰いたいとの要望があり、助成させていただいたところでございます。

また、畜産業の維持・振興支援策としては、草地改良基盤整備事業による牧野整備のほか、離島活性化交付金事業を活用した粗飼料の輸送費軽減や、多面的機能支払い交付金制度を活用した畜産業従事者自らが取り組む活動への支援等を行っております。

何れに致しましても、畜産業は本村の基幹産業の一つでありますので、今後とも畜産業の維持・振興に向け確り取り組む所存であります。

一般質問 横川正議員

### Q 知夫村の人口減少対策について

2020年に行なわれた国勢調査によると、当村の人口は634人でした。第6次知夫村総合振興計画では、2025年の人口は500人、10年後の2035年は400人と推計しています。

知夫村において、学校の運営が維持できて、隠岐汽船の上り下り便が来居港で発着し、安定した生活を営むための買い物が地元商店でできるなど、住民の方々が安心して生活できる人口は、何人を想定しているのか。また、その想定した人口を確保するために、どのような施策を講じようとしているのか伺います。

### 村長

平成26年、国に於いて「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、各自治体は人口ビジョンを踏まえて、地域の実情に応じた今後5か年の目標や施策の基本的方向や具体的施策をまとめた「まち・ひと・しご

と創生総合戦略」の策定を努力義務として課せられたところです。

現在は、この総合戦略の第2期目にあたり、今年度はその最終年度となっております。

本村の「第2期総合戦略」では、令和2年末の人口約640人を基準に「令和10年までは600人以上を維持する」という目標を掲げて取り組んできたところです。

その為の施策の基本的方向は、①異なる背景を持ち、頑張る人を「くささない」文化を創る

②知夫の魅力を高め、ファンを創る

③知夫の賑わいを創り、暮らしの基盤を守る

④誰もが幸せで長く住みやすい環境を創る

という、4つでございます。

また、その一方で「単純な流入増ではなく、地域の担い手となる定着人口を増やすことが重要であり、数字より質が重視されるべき」との方向性も掲げております。

こうした方向性を掲げ、この5年間取り組んで参りましたが、現状を申し上げますと、本年11月1日現在の人口は574人で現計画の目標値「600

人以上」を下回っているところだ。

下回った要因は色々あるかと思いますが、この現実を真摯に受け止めると共に、第2期計画期間中の取組を検証し、現状や課題等を確りと把握した上で第3期総合戦略策定に望みたいと考えております。

### 一般質問

石橋 良行 議員

## Q 水道事業の展望と方針について

水道事業については、人が生存して行く上で欠くことのできない水の供給という責任の重大性から、これまで殆どの自治体が直接その運営に携わってきております。

この重大性は、災害が起こる度に、より明らかになっておりますが、施設の老朽化や少子高齢化社会の進行による水需要の低減など、今後の収支・運営を考えた場合、経済性も考慮していかなければ、安定して水道事業を継続していくことは出来ないのではないかと危惧するところです。

本村の水道管は、27kmで100%

が耐震性の低い塩ビ管、更に昨今、走る車も大型化しており、耐震性の高いポリエチレン管などへの更新を急ぐ必要があります。

水道管の更新予定についての計画や、水道事業広域化の現状と是非について、村長の考えを伺います。

併せて、年度初めに報道された県内19市町村長へのアンケート調査の中で、①今後、公共料金の値上げが必要になるか。②これまで以上に民間、住民の力、知恵を生かす取り組みが必要かの問いに、①②とも『必要』と回答されました。これらについては、今後、どのように取り組んでいくのか、村長の考えを伺います。

### 村長

はじめに「簡易水道の更新計画」についてであります。

本村は平成28年度から、5年間で単位とする国の耐震改修交付金を活用して水道整備を行っております。平成28年度からの第1期は、浄水場整備と配水池タンクの更新を行いました。

令和3年度からの第2期では、配管布設替工事を実施しております。

現在行っている仁夫地区の工事が終了すれば郡地区に入る予定となっております。

ります。

なお、この交付金事業が今後も継続すれば、村内全ての配管布設替工事を実施する予定ですが、今年度申請した交付金が大幅に減額されたことを考えますと、全ての工事が終了するのに、どの程度の期間が必要か見通せない状況であります。

次に「広域化」についてであります。水道施設の老朽化や水道事業に携わる担い手の減少、そして、人口減少に伴う水道利用者の減少や料金収入の減等の要因から、全国的に複数自治体での連携や官民連携による施設整備、維持管理、運営等が出来ないか、が検討されているところです。

現在、隠岐4町村においても、担当部局で「多岐に渡る業務をどの程度一本化できるか」等について議論を重ねておりますが、結論を得るには至っていない状況にあることから、その是非について申し上げる段階にないことをご理解いただきたいと思います。

3点目の「公共料金の値上げ」についてであります。

工事に掛かる経費をはじめ、様々な分野でのコスト上昇により、値上げに踏み切った自治体が県内でも多数ござ

います。

本村においても、電気・薬品・修繕費・人件費などのコストはいずれも上昇しており、料金値上げの検討は避けられないと考えております。

また、水道料金に限らず、下水道やゴミ処理等の公共料金についても値上げの議論を議員の皆様方とする時期が近いと考えておりますので、その節はよろしくお願い致します。

最後に「民間・住民の力・知恵を生かす取組」についてであります。

アンケート調査の回答にあたっては「民間・地域との協調について」という項目の設問への回答でしたので、幅広い地域課題解決に向けた視点という意味で「必要」と回答したところです。一方で、水道事業に特化した「民間・住民の力・知恵を生かす取組」となれば、先ほど申上げた「広域化」の中で民間企業との連携という事になると考えますので、「必要」ではなく「どちらとも言えない」という回答になると考えます。

※紙面の都合上、質問や答弁の内容を省略しております。詳細については、議会事務局で閲覧ができます。